

ねん がつこのか
2020年4月9日

ほごしゃ
保護者のみなさまへ

くきつしりつおいかみにししょうがっこう
草津市立老上西小学校
こう ちょう きょうちか だけし
校長 京近 武史

ひじょうへんさい たいおう 非常変災における対応について

たいふうとう ひじょうへんさい ともな じどう たいおう
台風等の非常変災に伴う児童への対応につきまして、下記のとおりとしますのでお知らせいたします。
なお、きしょうじょうきょうとう さいがいはっせい おそ ばあい きしょうじょうほう ぼうさいじょう ちゅういじこう かん
なほ、気象状況等により災害発生の恐れのある場合は、気象情報や防災上の注意事項に関する
ほうどう しゅうぶん ちゅうい じどう あんぜんかくほ はいりよ ねが
報道には十分ご注意いただきまして、児童の安全確保にご配慮くださるようお願いいたします。

記

1. 暴風警報発令及び台風接近に伴う措置

- ① 午前7時現在、草津市に暴風警報が発表中の場合は臨時休業となります。
※「暴風警報と大雨警報」「暴風警報と洪水警報」等のように、『暴風』を含む警報が発表された場合のみ「臨時休業」となりますのでご注意ください。
- ② 登校後、暴風警報が発表された場合には、授業時間の短縮措置をとり、 教職員引率のもとに下校を行います。（状況によって学校待機の場合があります。）

2. 特別警報発令及び大雨・洪水・大雪に伴う措置

- ① 午前7時現在、草津市に特別警報が発表中の場合は臨時休業となります。
※「大雨・洪水・大雪」に関する警報だけでは臨時休業とはなりません。
- ② 登校後、特別警報が発表された場合には、授業時間の短縮措置をとり、 教職員引率のもとに下校を行います。（状況によって学校待機の場合があります。）

3. 地震発生に伴う措置

- ① 突発的な震度5弱以上の大規模地震（余震）が発生した場合
【在宅時】
震度5弱以上の大規模地震（余震）が発生したとき、臨時休業となる場合があります。
- 【登下校時】
安全な場所に一時避難した後、原則として速やかに登校します。安全確認後、授業を打ち切り、下校措置を取り、保護者に引き渡します。お迎えをお願いします。
- 【在校時】
安全な場所に避難・誘導し、安全確認を行います。その後、授業を打ち切り、下校措置を取り、保護者に引き渡しますので、お迎えをお願いします。
- ② 震度5弱未満の地震（余震）が発生した場合
原則として臨時休業とせず、通常授業を行います。校区の状況を把握し、児童の安全確保上、臨時休業等の非常の措置を講ずる場合があります。

※なお、臨時休業や緊急時の下校措置を行う場合は、メール配信を行います。未登録の方は、可能な限りメール登録をお願いします。